岩手沿岸南部クリーンセンター維持管理情報（排ガス関係）

令和5年度実績　燃焼室ガス温度

測定位置：燃焼室出口　　単位：℃

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1号炉	最大	1,035	1,027	1,017	1,035	1,052	1,013	1,048	979	1,051	1,046	1,010		850℃以上
	最少	991	994	979	991	961	989	879	958	894	987	976		
	平均	1,013	1,011	999	1,011	1,016	1,001	1,017	968	1,021	1,011	990		
2号炉	最大	1,015		1,015	991	1,020	1,029	1,069	1,040	1,040		1,038		850℃以上
	最少	990		965	961	981	997	982	933	975		994		
	平均	999		992	982	999	1,011	1,029	1,017	1,009		1,015		

連続ガス分析計による記録数値

令和5年度実績　集塵器入口ガス温度

測定位置：集塵器入口　　単位：℃

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1号炉	最大	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160		200℃以下
	最少	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160		
	平均	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160		
2号炉	最大	160		160	160	160	160	160	160	160		160		200℃以下
	最少	160		160	160	160	160	160	160	160		160		
	平均	160		160	160	160	160	160	160	160		160		

連続ガス分析計による記録数値

令和5年度実績　一酸化炭素濃度（煙突）

測定位置：煙突　　単位：ppm

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
1号炉	最大	7.5	11.7	9.7	11.1	11.2	8.1	10.1	1.7	7.2	12.2	11.8		30ppm以下
	最少	3.1	3.2	2.5	2.9	3.4	3.7	2.9	1.0	1.1	2.0	1.4		
	平均	5.3	6.8	6.0	6.7	7.1	5.9	6.2	1.4	3.1	5.2	5.8		
2号炉	最大	6.3		9.6	5.5	9.1	11.2	10.2	10.9	6.3		7.8		30ppm以下
	最少	3.8		2.3	3.2	1.7	4.4	3.7	2.1	3.4		4.3		
	平均	4.9		4.3	3.9	4.7	7.5	6.9	6.3	4.6		5.9		

連続ガス分析計による記録数値

令和5年度実績　排ガス測定結果

測定位置：煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和5年4月4日、5日	令和5年10月4日	
結果判明月日		令和5年4月14日	令和5年10月18日	
ばいじん	1号炉	<0.0003	<0.0003	0.02g/m3N以下
	2号炉	0.0003	<0.0003	

測定位置：煙突

	1号炉	管理基準値
サンプリング月日	令和5年10月4日	
結果判明月日	令和5年11月10日	
ダイオキシン類	0.00053	0.1ng-TEQ/m3N

測定位置：煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和5年4月4日、5日	令和5年10月4日	
結果判明月日		令和5年4月14日	令和5年10月18日	
塩化水素	1号炉	5	<4	80ppm以下
	2号炉	6	<4	

測定位置：煙突

	2号炉	管理基準値
サンプリング月日	令和6年12月1日	
結果判明月日	令和5年12月27日	
ダイオキシン類	0.0011	0.1ng-TEQ/m3N

測定位置：煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和5年4月4日、5日	令和5年10月4日	
結果判明月日		令和5年4月14日	令和5年10月18日	
硫黄酸化物	1号炉	2	2	50ppm以下
	2号炉	6	2	

測定位置：煙突

		1回目	2回目	管理基準値
サンプリング月日		令和5年4月4日、5日	令和5年10月4日	
結果判明月日		令和5年4月14日	令和5年10月18日	
窒素酸化物	1号炉	55	53	100ppm以下
	2号炉	55	28	

※測定回数について

大気汚染防止法並びに廃棄物処理法の定めにより
左記4種類は、年2回、ダイオキシン類は年1回としています。
いずれも第三者機関による測定結果です。